

「牛久市男女共同参画都市宣言」 宣言文



に対するご意見を募集します。

牛久市では、平成15年3月に男女共同参画推進条例、男女共同参画推進基本計画を策定し、条例、計画に沿ったさまざまな取り組みを実施してまいりました。策定から10年が経過し、これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、より一層の推進を図るため、また、牛久市らしい「スローシティ（ゆったりと安心して生活できる支え合いの地域づくり）」を目指すため、「牛久市男女共同参画都市宣言」を実施することとなりました。

つきましては、都市宣言を行う際に必要となる「宣言文」について、市で作成した原案を基に、「牛久市男女共同参画審議会」に諮問、答申をいただき、素案を作成しましたので、皆さんからのご意見をお聞かせください。閲覧場所は以下の通りとなります。

お寄せいただきましたご意見については、「宣言文」作成の参考とさせていただきます。

1 閲覧場所

- ◆市民活動課ホームページ (<http://www.city.ushiku.lg.jp/section.php?code=8>)
- ◆本庁舎1階情報公開コーナー・2階男女共同参画コーナー
- ◆市中央生涯学習センター ◆三日月橋生涯学習センター ◆奥野生涯学習センター
- ◆エスカード出張所 ◆市中央図書館

で「牛久市男女共同参画都市宣言」宣言文の全文をご覧いただけます。

2 意見の募集期間

- ◆ 9月1日(月)～9月30日(火) ※郵送の場合は、当日消印有効。



3 募集方法

- ◆郵送、FAX、Eメール、意見回収箱のいずれかの方法でご提出ください。
- ◆意見回収箱は各閲覧場所に設置しますので、ご利用ください。
- ◆提出様式は任意です。住所・氏名をご記入ください。

4 提出先

- ◆郵送 〒300-1292牛久市中央3-15-1
牛久市市民部市民活動課
男女共同参画推進室
- ◆電話 873-2111
- ◆FAX 873-2401
- ◆Eメール shimin@city.ushiku.ibaraki.jp

5 その他

- ◆ご意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



問 市民活動課 男女共同参画推進室 ☎内線1631